国会事項

衆議院

質問書提出

十一月七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

国選付添人制度（少年事件）に関する質問主意書（秋葉賢也提出）

環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）のルール策定に我が国が影響を及ぼすことができる余地等に関する質問主意書（浅野貴博提出）

参議院

質問主意書転送

十一月七日次の質問主意書を内閣に転送した。

事故時運転操作手順書に係る報告の徴収に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第七号）

食品衛生法上の放射能に関する暫定規制値に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第八号）

原子力安全に関する国際原子力機関（ＩＡＥＡ）閣僚会議に対する日本国政府の報告書に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第九号）

福島原子力発電所事故対策統合本部の共同記者会見に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第一〇号）

松原拉致問題担当副大臣の認証に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第一一号）

山岡拉致問題担当大臣の国会答弁に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第一二号）

学校給食用牛乳に関する質問主意書（古川俊治提出）（第一三号）

人事異動

内閣

（内閣官房内閣審議官（内閣総務官室））内閣事務官　梶山　恵司

退職した（十月三十一日）

任期の満了により平成二十三年十月三十一日限り

（環境省大臣官房審議官）環境事務官　清水　康弘

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣総務官室））

内閣官房国家戦略室員を命ずる

（内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（企画担当））内閣府事務官　河越　正明

（内閣府大臣官房）同　佐藤　正一

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））に併任する

内閣官房国家戦略室室員を命ずる（各通）（以上十一月一日）

皇室事項

大綬章等勲章親授式

十一月七日午前十時三十分、宮中において、大綬章等勲章親授式を行われ、河野洋平に桐花大綬章を、佐々木幹夫、藤田田宙靖及び堀籠幸男に旭日大綬章を、森下伸昭に瑞宝大綬章を、ポナッヒホ・オノリウス・クファエン・クディキルウェに旭日大綬章を授与された。

皇太子差遣

天皇陛下は、十一月六日午前十時、第六十回全日本手をつなぐ育成会全国大会「式典」に御名代として皇太子徳仁親王殿下を差し遣わされた。

行啓

皇后陛下は、十一月五日午後零時四十四分御出門、社会福祉法人いのちの電話開局四十周年記念式典及び祝賀懇親会に御臨席のため、アルカディア市ヶ谷（私学会館）（千代田区）へ行啓、同二時二十八分還啓になった。

皇后陛下は、十一月五日午後五時四十六分御出門、勅使河原茜　家元継承十年記念　第九十三回草月いけばな展「花のちから」を信じて」を御覧のため、高島屋東京店（中央区）へ行啓、同六時二十八分還啓になった。

官庁報告

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、東京民医連労働組合東京勤労者医療会支部から、年末一時金等の要求に関して、平成23年11月11日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（埼玉県、千葉県及び東京都）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成23年11月９日

厚生労働大臣　小宮山洋子

別表

埼玉県	みさと協立病院、メンタルクリニックみさと、三郷しいのき薬局及び訪問看護ステーション早稲田
千葉県	東葛病院、東葛病院附属診療所、新松戸診療所、新松戸メンタルクリニック、野田南部診療所、あびこ診療所、新松戸歯科、野田南部歯科、東葛歯科、わかば薬局、ひばり薬局、ひいらぎ薬局、江戸川台薬局、たんぽぽ訪問看護ステーション、なのはな訪問看護ステーション、野田南部訪問看護ステーションそよかぜ、わかくさ訪問看護ステーション及び柏豊四季訪問看護ステーション
東京都	代々木病院、代々木診療所、外苑診療所、農大通り診療所、おおくぼ戸山診療所、代々木歯科、川島歯科、たくみ外苑薬局、神宮前薬局、つくし薬局、代々木訪問看護ステーション、ほんまち訪問看護ステーション、戸山訪問看護ステーション、経堂すずらん訪問看護ステーション及びはたがや協立診療所

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、東京民医連労働組合健和会支部から、年末一時金等の要求に関して、平成23年11月11日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（埼玉県及び東京都）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成23年11月９日

厚生労働大臣　小宮山洋子

別表

埼玉県	みさと健和病院、みさと健和団地診療所、みさと健和歯科、みさと健和クリニック及びまちかどひろばクリニック
東京都	柳原病院、柳原リハビリテーション病院、柳原診療所、健愛クリニック、かもん宿診療所、柳原腎クリニック、柳原歯科、柳原ホームケア診療所、老人保健施設千寿の郷、四ツ木診療所、蒲原診療所、蒲原歯科診療所、すみだ共立診療所及びクリニック柳島

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、福岡県民医連労働組合連合会から、年末一時金等の要求に関して、平成23年11月11日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（福岡県及び熊本県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成23年11月９日

厚生労働大臣　小宮山洋子

別表

福岡県	社団法人福岡医療団千鳥橋病院、社団法人福岡医療団千鳥橋病院付属歯科診療所、社団法人福岡医療団たたらリハビリテーション病院、社団法人福岡医療団大楠診療所、社団法人福岡医療団城浜診療所、社団法人福岡医療団新室見診療所、社団法人福岡医療団粕屋診療所、社団法人福岡医療団たちばな診療所、社団法人福岡医療団千代診療所、社団法人福岡医療団須恵診療所、社団法人福岡医療団新飯塚診療所、社団法人福岡医療団田川診療所、社団法人福岡医療団直方診療所、財団法人健和会大手町病院、財団法人健和会大手町病院付属歯科診療所、財団法人健和会戸畑けんわ病院、財団法人健和会中原歯科診療所、財団法人健和会おさゆきリハビリテーション病院、財団法人健和会京町病院、財団法人健和会緑町診療所、財団法人健和会町上津役診療所、財団法人健和会大里大川診療所、医療法人親仁会米の山病院、医療法人親仁会米の山歯科診療所、医療法人親仁会みさき病院、医療法人親仁会中友診療所及び医療法人親仁会中央診療所
熊本県	医療法人親仁会野ばら診療所及び医療法人親仁会さかき診療所

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、京都医療労働組合連合会から、年末一時金等の要求に関して、平成23年11月11日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（京都府及び兵庫県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成23年11月９日

厚生労働大臣　小宮山洋子